

法人からの寄付は6,000万円超

自治体が実施する地方創生の取り組みに対し、市外に本社がある法人が寄付をした場合に、法人関係税から税額控除される制度が『企業版ふるさと納税』です。企業にとっては、社会貢献活動に取り組んでいることでイメージアップにもつながります。

令和6年度は、27社から6,000万円を超えるご支援をいただきました。集まった寄付金は、『放課後改革』のほか、地方創生の取り組みに活用されました。

クラウドファンディング型ふるさと納税

ふるさと納税の制度を利用し、寄付金の使い道として具体的な事業を提示し、その事業に共感していただいた人から寄付を募集する仕組みです。令和6年度は、次の3つのプロジェクトを実施し、市内外から寄付をいただきました。

	プロジェクト名	寄付件数	寄付額
1	愛され猫育成プロジェクト	52件	1,489,833円
2	暮らしのライフセーバー普及プロジェクト	46件	1,215,000円
3	中学生の映画制作スクールプロジェクト	9件	165,000円

現在、寄付を募っています！

今年度の取り組み
部活動のピンチをチャンスに！
子どもたちの多様な学びを支える『放課後改革』

『放課後改革』の取り組みは、単独校では維持が困難な部活動を地域クラブへ移行するほか、みとよ探究部やメタバース部、映画制作スクールなどの多彩な活動を展開しており、この指導者確保や環境整備などの財源確保のため、寄付を募っています。

市内在住の人でも寄付できますので、事業応援のため、ぜひご協力ください。寄付金のうち2,000円を超える部分が、所得税・住民税から控除されます。※控除には一定の上限があります。

※市内に住民登録がある人の寄付には、返礼品を送付していません。

募集期間 12月31日(水)まで ※寄付額3,000円以上から受け付け

寄付サイト ふるさと納税for Good！

目標金額 200万円

寄付サイトはこちらから／

ふるさと納税 for Good！



ふるさと納税を

お盆に帰省された家族や友人に
ぜひおすすめしてください！

※総務省の基準により、市内に住民登録がある人の寄付には、返礼品を送付していません。

・パソコン、スマートフォン でのお申し込み

市ホームページのQRコードからアクセスして、ふるさと納税の各サイトからお申し込みください。



▲市ホームページは
こちらから

・郵送でのお申し込み

財政経営課までご連絡ください。寄付申込書と専用の郵便振替用紙を送付します。

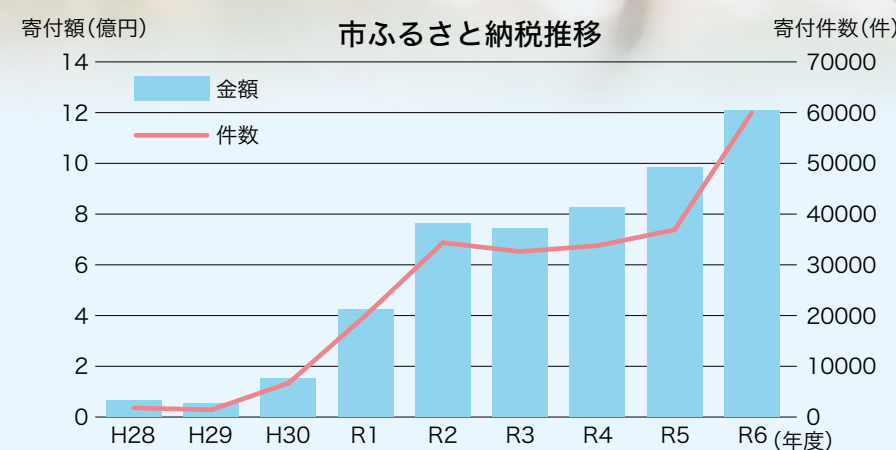
▶申し込み・問い合わせ

財政経営課 ☎ 73-3010

人気の返礼品
・フルーツやオリブ牛肉などの農産品
みかん、シャインマスカット、桃、いちごなど、複数の果物を1度の寄付で申し込める『フルーツ定期便』は、手軽さから不動の人気！
・ティッシュペーパーやウェットティッシュなどの日用品
季節を問わず、1年中選ばれ
る人気品
・チョコレートなどのお菓子
種類が豊富で人気上昇
新しい返礼品も随時追加！

あたたかいご支援をいただきました

令和6年度 ふるさと納税・ 企業版ふるさと納税のご報告



個人が対象となる『ふるさと納税』は、令和6年度も引き続き多くのあたたかいご支援をいただきました。寄付件数は約6万件、総額12億900万円を超える寄付金が、東京や大阪などの都市部をはじめ全国各地から寄せられました。

個人からの寄付は
12億900万円超

寄付をする際は、寄付金の使い道を選ぶことができます。三豊市の使い道は次の7つです。

ふるさと納税の使い道

- ①【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまちに関する事業
- ②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまちに関する事業
- ③【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまちに関する事業
- ④【暮らし】人と自然が守られる定住のまちに関する事業
- ⑤市民が可能性を切り開くまちづくりに関する事業
- ⑥効率的で健全な行財政運営に関する事業
- ⑦その他市長が必要と認める事業

集まった寄付金は、それぞれ関わりのある事業に使われ、令和6年度は50を超える事業に寄付金を活用しました。

寄付金の使い道

いただいた寄付金は、さまざまな取り組みに活用されています。

子育て家庭への支援



学習ICT※の整備



祭りやイベントによる 地域活性



薬用作物産地化推進



※ICT…インターネットなどの情報通信技術